

旭中学校における新しい生活様式について（お知らせ）

万緑の候 保護者の皆様においては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

臨時休業中は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止についてご協力いただき、感謝申し上げます。緊急事態宣言が解除され、学校を再開するにあたり、本校では新しい生活様式として、下記のように対策を行います。特に太字の部分については、重点取組事項として、ご家庭でもご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、裏面に県立学校における新しい生活様式についても記載しておりますので、ご参照ください。

記

1 登下校等の対策

(1) 家庭と連携した検温及び健康観察カードを活用した健康管理を行う。

- ・登校前に検温ができていない生徒は、職員室で検温をする。

(2) 登下校では、症状がなくてもマスクを着用する。

- ・家庭科の授業において手作りマスクを作成する。

(3) 登下校直後の手洗いを徹底する。

- ・登校後、学級担任が手洗いをしたか確認し、チェック表に点検する。

※ 手洗いをする機会が増えるので、できればハンカチを2枚(またはハンドタオル)を持たせてください。

2 授業等の対策

(1) 校内では、症状がなくてもマスクを着用する。(2) 教室の換気をこまめに行う。

- ・毎朝、学級担任・学年職員で換気の指導を行い、養護教諭が見回る。

(3) 毎時間の授業開始時に健康観察を行う。

- ・教科担任が生徒の健康観察を行い、授業を行う。

(4) 活動時における生徒の身体的距離の確保を行う。

- ・発声の多い音楽や英語の授業は多目的室（必要に応じて体育館）も活用し、可能な限り間隔を空けて授業を行う。
- ・体育において生徒が密集する運動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動は当面の間行わない。
- ・家庭科における調理等の実習は当面の間行わない。

(5) 生徒が対面とならないような形で活動を行う。

- ・給食時は対面にならないよう、グループを作らず、正面を向いて食べる。
- ・授業において、グループ学習が必要な場合には、身体的距離の確保や必要最小限の時間で行う等、工夫をして実施するものとする。

3 放課後・部活動等の対策

(1) 部活動を除く、放課後の不要不急の活動等については極力控える。(2) 部活動の開始前には、健康観察を行う。

- ・部顧問が生徒の健康観察を行ってから、部活動を開始する。

(3) 部活動で使用する用具は消毒を行う。

4 その他

(1) 換気・手洗いチェック表の活用

- ・換気・手洗いチェック表は移動教室時にも持って行き、学級担任・教科担任が確実にチェックをする。

(2) 給食用の台ふきの消毒

- ・毎日、給食用の台ふきは熱湯消毒をする。

(3) 校内の消毒

- ・清掃時間に職員が各清掃担当場所の消毒を行う。
- ・タブレットやパソコンを使用した後は、OAKクリーナーで拭く。

(4) 手指の消毒

- ・給食時間前の手指消毒を徹底して行う。
- ・集会等、やむなく人が集まる場合にはアルコール消毒を用意する。